

会 議 録

会 議 名	令和2年度 第1回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	令和3年3月18日(木) 10時30分～11時30分
開 催 場 所	佐久市役所8階大会議室
出席委員	<p>平林 公男委員、沖津 博人委員、池田 雅子委員、 小宮山 尚明委員、佐藤 文一委員、篠澤 明剛委員、 出澤 丈夫委員、田村 善子委員、中川 正人委員、 依田 秀一委員、土屋 渚委員、市村 武文委員、 原 節江委員、成沢 健司委員、廣田 美聖委員</p> <p style="text-align: right;">15/19出席</p>
事務局	山崎環境部長、木内環境政策課長、荻原環境政策係長、 環境政策課環境政策係木次、武井、佐塚、松井、阿部
次第	<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 緑の環境調査について (2) 特定外来生物(植物)分布調査について (3) 2050年ゼロカーボン実現に向けた今後の取り組みについて (4) そ の 他 4 閉 会</p>

令和2年度 第1回佐久市環境審議会 会議録

事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回佐久市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>しばらくの間、進行を務めさせていただきます、環境政策課長の木内と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の会議は公開としております。ご了承ください。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員は、小野澤委員、山本委員、臼田委員、山田委員でございます。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は委員数19人に対しまして出席者15人で、過半数となっておりますので、「佐久市環境基本条例」第23条第2項の規定により、会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、委員退任に伴う委員の変更がございましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>公益社団法人佐久青年会議所小池委員に替わりまして、副理事長土屋渚様</p> <p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>佐久市区長会清水委員に替わりまして、中佐都地区会長市村武文様</p> <p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>長野県佐久地域振興局滝沢委員に替わりまして、環境・廃棄物対策課主事廣田美聖様</p> <p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>まず、平林会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>平林会長よろしくお願いいたします。</p> <p>(平林会長あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、会議次第、委員名簿、席次表のほかに、事前にお送りしております、資料1から資料3、本日追加でお配りしている参考資料1から参考資料4まででございます。</p> <p>不足がございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

平林会長	<p>それでは、次第に沿いまして報告事項に入ります。</p> <p>「佐久市環境基本条例」第23条第1項の規定により、以降の進行につきましては、平林会長にお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、会議の時間は1時間を目途に終わられるよう、議事のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の日程にしたがいまして、報告事項（1）「緑の環境調査について」担当課より説明願います。</p>
事務局	<p>（令和2年度緑の環境調査「佐久市生きものさがし」について説明）</p>
平林会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。</p>
池田委員	<p>一定の生物多様性が保たれているとのことですが、どの時点の何を比較してそのような表現としているのでしょうか。</p>
事務局	<p>報告件数や、調査対象種以外の生物についても様々な生物について報告があることから、一定の生物多様性が保たれているとしております。</p>
平林会長	<p>通常言われるα多様性の観点からの質問であると理解していますが、佐久市の場合は標高が高いところから低いところまで環境が非常に多様であり、α多様性というよりはβ多様性に該当するといった観点で考えると、非常に生物多様性が高いと考えます。</p> <p>毎年、こういった形で市民の皆さんに協力いただいて生きもの調査、観察、モニタリングをされていることは、行政としては非常に大事なことを行っていると思いますので、学問的にはなかなか難しいところもありますが、行政的には非常によくやられていると思います。</p>
池田委員	<p>調査自体は、他の自治体と比較しても、重要なことを実施していると思います。</p> <p>無理に、多様性が保たれているという表現を用いずとも、環境学習や環境に対する意識付けのための啓発活動が継続してできているといった表現ができると思われしますので、調査の意義をそういった表現に変更しても十分、重要な施策を実施していると思います。</p>
平林会長	<p>このほかに何かございませんか。</p> <p>無いようですので、続きまして、（2）「特定外来生物（植物）分布調査について」担当課より説明願います。</p>

事務局	(特定外来生物(植物)の分布状況について説明)
平林会長	ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。
池田委員	新たにオオカワヂシャが発見されたとのことですが、どういった経緯で発見に至ったのでしょうか。
事務局	本年度において、特定外来生物(植物)の分布調査業務を株式会社公害技術センターへ委託しました。 その調査の中で今回の発見に至りました。
池田委員	特定外来生物(植物)の駆除に関する啓発については、どのように考えていきますか。
平林会長	特定外来生物(植物)はなぜ駆除しなければならないものなのか、というところでの啓発について説明をお願いします。
事務局	まず、啓発の方法については、12月の区長会等でお話し、区の清掃等に併せて特定外来生物(植物)の駆除をしていただくよう依頼しております。 また、特定外来生物(植物)がなぜ駆除しなければならないものなのか、というところについては、広報4月号において、市民の皆様にお知らせするとともに、今年度はポスターを作成したため、今後、各区へ配布し、公民館等に掲載してもらう予定です。
出澤委員	私も区の役員をやっており、区内の草刈りや清掃等を行っていますが、何が特定外来生物(植物)なのか、というのを意識しながらやる、というのはなかなか難しいところです。 区長会をお願いするとは思いますが、どこの区にどのような特定外来生物(植物)が生えているのかというのをもう少し詳細なデータがあればと思います。 区の方々が意識して駆除ができるような施策を工夫してやっていただければと思います。
事務局	ご意見を参考に、今後、対応していきたいと思っております。
平林会長	これがアレチウリでこれがクズで、といった判別は非常に難しいと思います。 写真等を用いて特徴を示すなど、分かりやすく市民の方々に情報提供す

<p>平林会長</p>	<p>るというのが重要だと思います。</p> <p>どうして特定外来生物（植物）がいると良くないのか、というところも併せて周知すると、市民の方々の駆除活動に対するモチベーションも向上し、意識も高まると思われますので、是非、そういった施策をお願いします。</p> <p>このほかに何かございませんか。</p> <p>無いようですので、続きまして、(3)「2050年ゼロカーボン実現に向けた今後の取り組みについて」担当課より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2050年ゼロカーボン実現に向けた今後の取り組みについて説明)</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>ゼロカーボンの実現に向けて、太陽光発電については、建物の屋根等に設置するものについては非常に意義があると考えます。</p> <p>しかし、私が住んでいる東地区や、内山地区等の場合は、山の森林を伐採し、太陽光パネルが設置されている件数が大変増えています。</p> <p>これに伴って、災害時等で、下流の滑津川等に流れ込む雨量が増加したという状況があり、山林や農地に設置する太陽光パネルに関しては、市としては規制する段階に入っているのではと考えています。</p> <p>特に東地区に関しては上流部に関して、水田は一切耕作されておらず原野化しているような状態であり、雨が降れば地表へ流出するような状況です。</p> <p>また、平尾地区や志賀地区では採石場の開発が始まり、山が一つ無くなるような状況であり、これに関しては、調整池が無く、河川が砕石による粉で真っ白になって埋まってしまっており、水生昆虫も一切いない状況です。</p> <p>こういった状況を踏まえ、環境に対して、また、生物多様性という観点からも、もう少し考えてもらわなければならないと思います</p>
<p>平林会長</p>	<p>佐久地域は晴天率が高く、積極的に太陽光パネルを活用してきた場所であり、また、全国的に見ても、かなり先進的なエリアであると思います。</p> <p>しかし、そうした半面、デメリットの部分も見えてきているということで今のような意見が出たと思いますので、回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>太陽光発電に関しては、ご指摘の通り様々な問題を抱えているのも事実ですが、その一方で、ある程度進めなければならないというのも事実です。</p> <p>その中で今まで実施してきたものが佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱及び、佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインであります。</p> <p>これにより、ある程度規制をかけながら進めてきたところであり、その中で、事業者と地域住民とで意見交換を行い、協定の締結を行い、事業を進めるように事業者へ指導を行っています。</p> <p>実際に規制がどこまでできるかというところですが、法的な規制という</p>

<p>平林会長</p>	<p>のは非常に難しいというのが実情です。</p> <p>山を伐採して開発をしてはならない、農地を開発してはならないというのは、例えば、森林法による林地開発手続きや、農地法、農振法というところでは規制はかかってくるが、こうした法令の手続きが済んでしまえば、それ以上規制するものが何もなくなくなるというのが現実です。</p> <p>法令以上の規制を条例などで行う、ということは全くできないことではありませんが、それには理由が必要になってきますし、当然、訴訟のリスクを負うことにもなります。</p> <p>また、採石場の関係については、要綱・ガイドラインにおいて規制の対象としてはいないため、改めて考えていきたいと思えます。</p> <p>太陽光事業は現在、ある一定以上の規模になると、環境アセスメントの対象となります。</p> <p>また、事業者は地域住民に十分な説明をし、納得を得らなければ進められないということもあります。</p> <p>法律的には厳しいというのはその通りかもしれませんが、住民への説明の機会等があるのであれば、それを利用するなど、地域住民の声が事業者へ届くようにすることが重要であると考えます。</p>
<p>中川委員</p>	<p>省エネルギー化について、促進する、推進するということですが、50年という長い期間であるため、今後、数値目標を設けるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐久市気候非常事態宣言により、2050年までにゼロカーボンを目指すことを宣言したことに伴い、現在定めている環境基本計画についても、今後、改定へ向けて準備をしていくところです。</p> <p>国についても昨年10月にゼロカーボンについて表明しており、地域脱炭素ロードマップの来年6月ごろにかけての作成や、ガイドラインの策定が予定されているため、国の状況も見ながら、市においても改定を考えていきます。</p>
<p>中川委員</p>	<p>皆さん承知していると思うが、ゼロカーボンの実現は非常に難しいところであると思えます。</p> <p>目標掲げるのは結構だが、これでは何もやらない方がよい、というようなものにならないよう、20年あるいは30年というところで一つの間目標を数値目標で掲げるのが良いと考えます。</p>
<p>中川委員</p>	<p>信州屋根ソーラーポテンシャルマップについて、電気代節約額の計算根拠は何ですか。</p> <p>国のFIT法による固定価格買取制度の買取単価は、現在はもっと低くなっていると思えますが。</p>

事務局	<p>計算方法については、別に資料があったかと思しますので、後日、資料をお渡しします。</p>
出澤委員	<p>2050年ゼロカーボン実現に向けて、具体的にどのような施策を行っていくのかが示されていないように思います。</p> <p>今後、ゼロカーボンを進めていく上での対策、行政ができること、市民の協力を得なければならないことなど、役割分担もあると思います。</p> <p>私の所属する有限事業組合佐久咲くひまわりは、自然エネルギー佐久地域協議会に所属しており、当協議会でも、ゼロカーボンに向けた取り組みについて議論をしているため、事業者と市とで意見交換をしながら、実効性のある計画を立てていただきたいです。</p> <p>コストはかかるかもしれませんが、非常に重要な施策であると考えますので、思い切った対策を取っていただければと思います。</p>
平林会長	<p>佐久市は環境基本計画があり、市民、事業者、行政等それぞれの立場で、地球温暖化についてどういった形で活動していくのかというところがある程度記載されていますし、数値目標も掲げています。</p> <p>その中で今回、佐久市気候非常事態宣言が行われたため、目標を早めたり、数値を修正したりといったことが必要になってきているということです。</p> <p>委員の皆さんには、そういったところをよく見てもらい、2050年にゼロカーボンを実現するためにどうすればよいのか、という視点で様々な意見を頂ければと思います。</p> <p>長野県でも環境基本計画を持っており、県全体としてどういう状況かというところも示されているため、そういったところも見ながら進めていかなければならないと考えています。</p>
佐藤委員	<p>佐久市における太陽光発電施設の件数、発電容量、面積はどのくらいかを調べて教えていただきたいと思います。</p> <p>私の住む東地区の上流部では、58ヘクタールという大規模な太陽光の計画がありますが、もう既に同程度の施設ができていると思われますので、災害の観点からも心配ですので、教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>調べて後日お答えいたします。</p>
成沢委員	<p>ある農業雑誌を読んだところ、農地、例えば水田の上に太陽光パネルがあり、農業と太陽光発電とを併用しているという事例が全国的にあります。</p> <p>佐久市の場合には、要綱・ガイドラインにおいて、農振地域は設置を避けるべきエリアとなっているため、まず、事業者としてはやらないところであると思われます。</p> <p>しかし、全国的にはこうした事例もあるため、ゼロカーボンの実現を見据</p>

事務局	<p>え、将来的に要綱・ガイドラインの改正を行っていかねばならないと考えます。</p> <p>また、市内を見回すと、耕作放棄地があります。</p> <p>そういったところでも、第一種農地であれば、なるべく避けるべきエリアとなっています。</p> <p>そういった土地の活用も含め、要綱・ガイドラインの規制を緩めるような考えはあるのでしょうか。</p> <p>要綱・ガイドラインについては、改正しないということではないため、今回頂いた意見も含め、皆様の意見を頂戴しながら、今後、考えていく必要があると考えています。</p>
池田委員	<p>仕事で林内に入ることがありますが、かなり広い範囲にパネルが張られていることがあり、そこに事業者の情報が掲載されているので見てみると、県外の、関西や関東の事業者の名前が掲載されていることがあります。</p> <p>土砂の流出や多様性の低下など、地域の方々にかかなり負担となっているのではないかと思います。</p> <p>電気の売電による資金は他府県へ流出し、こういったデメリットを佐久市が背負うことになるとと思いますが、経済の観点から佐久市にメリットはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>佐久市のメリットとしては、あくまで行政の話ですが、農地や山林等から雑種地へ地目が変わることから、税収の増額が見込まれます。</p> <p>経済という観点からみると、売電によって地域外へ流出しているというのも事実です。</p> <p>エネルギーの地産地消という観点もあれば、このまま推進していくべきだという意見もあるため、今後、検討していかねばならない課題であると認識しています。</p>
平林会長	<p>このほかに何かございませんか。</p> <p>それでは、この議題についてはこれで終了させていただきます。</p> <p>最後に（４）その他として事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、ゼロカーボンの実現に向け、委員の皆様からは様々な意見を頂戴したいと考えているため、また今後の会議の日程が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。その際はよろしくお願ひします。</p>
平林会長	<p>それでは、全体を通して何か質問等ありますでしょうか。</p>
池田委員	<p>私の勤務する就労支援センターからですが、特定外来生物（植物）の駆除に関する事で、市環境政策課に協力いただき大変助かったことがあります。</p>

す。

私たちが対応をするのは貧困困窮家庭ですが、自宅の草刈りや清掃ができない、という家庭の支援をしている中で、非常に貧困が進み、敷地内に住むことができなくなっているようなお宅にアレチウリが繁茂しており、本来、市では個人宅への対応はできないとのことでありましたが、生命にかかわる状況でありましたので、市にご協力いただき、無事その方を保護することが出来ました。

きっかけが、特定外来生物（植物）ということで、その方に納得してもらい、敷地から出ていただくことが出来ましたので、感謝申し上げます。

貧困困窮で資金もなく、地域ともつながりが無いという家庭に特定外来生物（植物）が繁茂しているというのをよく見るため、個人宅ではありますが、そういったところで引き続き協力いただきたいと思います。

佐藤委員

自然学習について、年数回行っていると思います。

各公民館でも行っていると思いますが、こういった機会に学習会を実施すれば、啓発活動につながると考えます。

事務局

ご意見を参考に、来年度の事業に生かしていきたいと思います。

平林会長

他に何かご意見等ありますでしょうか。

それでは、ほかにご質問等がないようですので、以上で本日の議事を終了し、議長の務めを終わらせていただきます。

長時間に渡りありがとうございました。

事務局

平林会長、委員の皆様ありがとうございました。

以上をもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。

大変ありがとうございました。